

早めに知って得する!

インボイス制度～適格請求書等保存方式～講習会

令和5年10月1日より「適格請求書等保存方式(通称インボイス制度)」が始まります。そのために必要な登録申請が今年10月1日より受付開始となります。**消費税課税事業者も免税事業者も関係のある制度です。**制度を十分に理解し、早めに準備していきましょう。

【開催日時】 **8月23日(月)** 14時～15時30分
9月1日(水) 19時～20時30分

【会場】 御前崎市商工会館

※当日はマスクの着用・手指の消毒など感染症対策にご協力をお願いします。

【受講料】 無料

【定員】 各日30名程度

【講師】 税理士・特定社会保険労務士 朝原 邦夫 氏

消費税免税事業者も一度は説明を聞きましょう!

講習内容

1. 適格請求書等保存方式(インボイス)とは?
2. 免税事業者は課税事業者になるべきなのか
3. 課税事業者が登録しない場合のリスク
4. その他経営に役立つ情報



【申込方法】 下記申込書にご記入のうえ FAX または電話にてお申込みください。

【問合せ先】 御前崎市商工会 TEL 0537-86-2146 FAX 0537-86-8969

インボイス制度講習会申込書

事業所名		電話番号	
受講者名			
業種 (○を付けて下さい)	製造業・建設業・小売業・卸売業・サービス業・その他()		
希望日 (○を付けて下さい)	8月23日(月) 14時～	9月1日(水) 19時～	

ご記入いただいた情報は当該講習会に関する連絡・記録のために使用します。